

平成 25 年 10 月 31 日

各 所 属 長 様

総合政策部長

平成 26 年度予算編成方針について（通知）

平成 26 年度予算編成にあたっては、次の方針に基づき進めていただきますよう通知します。

社会情勢

日本経済は、政府の経済対策などにより、デフレ状況が解消しつつあり、景気は緩やかに回復傾向にあります。

しかしながら、実体経済への影響は限定的であり、地方都市などにおける景気回復には今しばらく時間を要するとともに、海外景気の下振れの影響が、我が国の景気回復に対するリスクとなっていることから、依然として楽観視できない状況にあります。

本市を取り巻く環境

国においては、本年 8 月に閣議了解した「当面の財政健全化に向けた取組等について - 中期財政計画 - 」において、民需主導の経済成長と財政健全化目標の双方の達成を目指し、施策の優先順位を洗い直し、大胆に重点化することとしています。また、地方財政については、リーマンショック後の危機対応モードから平時モードへの切り替えを進めていく必要があり、歳入・歳出両面における改革を進めるほか、頑張る地方に対する支援を進める、としています。

本市の平成 24 年度決算は、市税収入が前年度比 2 億 8 千万円減収となったことなどにより、基金から繰り入れを行い、黒字決算を確保したところですが、歳出総額に占める義務的経費の割合は依然として高く、財政構造が硬直化していることに変わりはありません。。

また、平成 25 年度予算においては、一般会計と特別会計を合わせて基金から 38 億円の繰り入れを行うこととしており、年度末には基金残高が大きく減少する見込みであることから、平成 26 年度は今まで以上に厳しい財政運営となることが想定されます。

今後は、中央北地区整備や公共施設の再配置を進めることに加えて、公共施設やインフラの改修や長寿命化、社会保障費の増加といった財政需要に対応していく中で、持続可能な財政構造を構築するために、収支均衡に向けてのより一層の取り組みが必要となっています。

平成 26 年度予算編成の考え方

平成 26 年度予算の編成にあたっては、第 5 次総合計画の実現に向けた取り組みと、財政健全化に向けた取り組みの双方を着実に進めていくこととします。そのため、第 5 次総合計画・第 1 期実施計画書に記載された事業を積極的かつ効果的に進めていくことに加えて、各施策や事業において、これまでの市議会からの意見や自治会長会議での要望など市民の市政に対する意向を踏まえたうえで、行財政改革大綱に基づき、さらなる行財政改革への取り組みにより持続可能な財政構造を構築するため、次のとおり進めることとします。

1. より効率的な歳出予算へ

ア) 経常経費節減の強化(枠内予算 5%シーリング)

平成 25 年度予算の執行における経常経費節減の取り組みを、財政健全化に向けてさらに強化するとともに、より効率的な予算の編成や執行につなげるために、枠内経費については、前年度比 5%の減額といたします。

また、枠内経費としていた一部の費目について、枠外経費に変更し精査を行っていきます。

なお、枠内経費の平成 26 年 4 月 1 日の消費税率改定分についても、枠内において対応していただくようお願いいたします。

イ) 財源と連動した歳出予算

国県支出金などの財源が減額となった事業については、安易な継続を慎み、事業費の減額に努めるとともに、補助対象事業でなくなったものについては、事業の廃止を検討すること。

ウ) 部長による枠内予算のマネジメント

今回も総額管理枠配分方式により予算編成を行います。25 年度予算編成にあたっては、枠内予算の一部を組み替えていただきましたが、枠配分方式は、本来、各部の枠内予算を、部内で、より効果的な配分や重点課題解決に向けて配分することができるものです。

今回の予算編成においても、枠配分方式を活用し、より効果的な部内配分を検討してください。

エ) 部・室間の連携・調整、重複事業の一元化

複数の部・室にまたがる課題や影響が及ぶ案件については、事前に関係部・室間で十分な調整を行い、重複する事業内容を見直すとともに、横断的に取り組む施策については、他部の事業への参加、共同開催、他の政策目的にも貢献する効果的な事業実施を推進するなど積極的な部・室間の連携を図ってください。

オ) 枠外予算の優先順位づけ

枠外経費にかかる予算については、新規事業・既存事業の区別なく、その事業が真に市民ニーズに基づくものであるか、目的及び達成目標が明確になっているか等について検討を行うとともに、費用対効果などの面から優先順位付けを行い、事業の取捨選択、経費節減の工夫を行った上で、予算計画を作成してください。

実施計画において採択となった事業についても、より効果的、効率的な実施方法を検討し、経費の節減を図ってください。

カ) 行財政改革への取り組み

引き続き厳しい財政状況が続く中、持続可能な財政構造を構築し、市民サービスを維持、向上させるためには、行財政改革を着実に推進することが不可欠になります。

行財政改革前期実行計画に掲げた項目を実行することは言うまでもなく、すべての施策について緊急性や必要性を十分に検証することにより、職員一人ひとりの創意と工夫で新たな見直し項目についても検討してください。

2. 歳入の確保

歳入の見積りに当たっては、経済情勢、制度改革、国県の動向などの最新情報を常に把握し、市税については、課税客体の完全な捕捉に努めるとともに、財源確保と負担の公平性の両面から、使用料・手数料を含めたすべての徴収金の収納率のさらなる向上に取り組んでください。

また、広告収入など新たな歳入の創出に積極的に取り組んでください。

3. 国の制度変更等への適切な対応

今後、社会保障と税の一体改革などにより、大幅、かつ頻繁に国の制度変更がなされると思われます。その動向については、しっかり把握し、迅速かつ的確な対応を図り、予算編成に適切に反映してください。